

1 ヒアリング実施内容

5月2日から6月20日まで、次の障害者団体や事業所等に対して、ヒアリングを実施した。

- はっきいねっと
- こどもの発達センター・ひいらぎ
- 石神井特別支援学校
- 大泉・小平特別支援学校保護者
- 市内中学校特別支援教育コーディネーター
- 田無特別支援学校
- でこぼこ
- 西東京市保谷手をつなぐ親の会
- 小鳩会（精神障害者家族会）
- 西東京市保谷身体障害者協会
- 放課後対策事業さざんかクラブ
- 西東京市聴覚障害者協会、西東京市中途失聴・難聴者の会、登録手話通訳者の会
- 就労支援センター・一歩
- 富士町作業所
- 支援センター・ハーモニー
- ケアワーク北多摩（居宅介護事業所）
- 保谷障害者福祉センター（地域生活支援センター（身体））
- コミュニティルーム友訪
- ほうや福祉作業所（就労継続支援B型事業所（知的））
- ハローワーク三鷹
- ケアこげら
- 西東京商工会
- さくらの園（生活介護・就労継続支援B型）
- 田無手をつなぐ親の会
- くるみ学級・あめんぼ青年教室
- だろんこ作業所

2 ヒアリング結果

ヒアリングでは、団体等の活動内容や活動の際に困っていること、また、利用者から聞かれる声や行政への要望等を中心に話を聴いた。以下に、意見・要望等を中心に、主な内容をまとめている。

① 情報提供について

- ・ 障害者支援サービスについては、ワンストップで情報提供や対応が可能な体制に変更してほしい。
- ・ 必要な情報が必要な人にきちんと伝わる仕組みを考えてほしい。
- ・ 普通に子どもを育てていても、親がアスペルガー等の障害に気づかないケースもある。市内にどのような団体や施設があるかの情報や、障害に関する情報などが不足している。
- ・ 障害者基本計画が策定されていること自体を知らない。情報提供の仕方を工夫したほうがよい。
- ・ 計画書などについては、当事者優先で配ることはできないか。
- ・ 当事者にメールで定期的に情報を発信する方法はどうか。メルマガ希望者に発信していく方法も。
- ・ ホームページでは必要な情報になかなかとり着けない。また、高齢になるとホームページ等を見るのが苦手な人もいる。
- ・ 学校を経由した情報発信は有効である。市報だと見ない人も多いが、子どもが持ってくる配布物はよく見るようだ。
- ・ 発達障害はわかりにくいこともあり、親も受容しにくい。障害者手帳も所持していないので、福祉

【障害者団体等ヒアリング】

関係の情報を得ることも難しい。市がもっと積極的に情報提供をしていくべき。

- ・ 団体の活動に関する情報など、以前は学校を通して配布してもらっていたが、最近はチェックが厳しくなっていてなかなか配れない。障害者団体は様々な啓発活動も行っており、その点を理解してほしい。
- ・ 一步で情報を求める人もおり、職員が調べることがある。障害者のしおりには詳細を掲載していないため、詳細を調べる必要がある。情報更新されると調べた情報を蓄積できず、形として残せていない。

② 相談体制について

- ・ 担当者とのコミュニケーションが大事。困っているから窓口に行くのだから、人の話を聞いてくれることが大事。(窓口の人はそのような態度で対応してほしい。)
- ・ 通常学級から高校と、地域とはあまり接触なく過ごしてきた場合、卒業後、どこに何を相談したらよいかわからない人もいる。そのへんが発達障害などの難しさの1つ。
- ・ 相談支援については、事業所、医療機関、療育機関、行政(学校、障害福祉課)の連携をうまくとって行ってほしい。
- ・ 乳幼児期の相談支援の充実(保健師や医療機関との連携)。
- ・ フレンドリーに相談の場所があることは知っているが、手話のできる相談員がいないため利用しにくい。その他の相談場所にも手話通訳者を置くことで、聴覚障害者が安心して相談できるようになる。
- ・ 市役所には行政の手続きだけでなく、生活全般の困りごとなどを話すことができる手話通訳者を設置してほしい。
- ・ 今後はサービス利用者一人ひとりに利用計画の策定が求められるが、その際には計画を作成する(マネジメントする)人材の育成が問題になる。複数の事業者が指定事業者になると思うが、横の連携などはどのようにやっていくのか。自分のところの利用者の計画を他の事業者が立てるケースなどは、どのように連携・調整をしていくのか。検討してほしい。
- ・ えぼっくから相談を受けるケースが増えている。未治療や受診中断者はえぼっくが担う割合が高い。相談があった場合はハーモニーで受けている。えぼっくが本人との関係を築いた中から、病院やハーモニーに連携し、徐々につながり、外に出てくるという動きができつつある。
- ・ 障害者サービスについては、今後、指定相談支援事業者による計画(ケアマネジメント)策定が義務付けられる。市がタイミングよく、いろいろな情報を提供してくれるとありがたい。

③ 療育について

- ・ こどもの発達センター・ひいらぎの待機者をなくし、早期療育を行える体制を整えてほしい。
- ・ ひいらぎは、現在は週4日だが、週5日にしたり、各日の預かり時間を1時間でも長くしてもらえると、親も自分の時間や家庭の時間をとることができる。
- ・ ひいらぎは、とてもよくみてもらっていると感じているが、言語指導については不十分だと思う。PT、OTはいるが、STが不足しているのではないか。
- ・ 市内では、どこの病院でも子どものリハビリをやっていないため、他市の病院・施設に通っている子どもも多い。市内でも子どものリハビリが受けられる体制が必要ではないか。
- ・ 幼稚園で受け入れてくれないためにひいらぎに来る子どももいる。幼稚園では、先生に余裕がないことを理由として受け入れを断られる場合があり、「加配」が重要だと感じている。
- ・ ひいらぎには、障害者手帳を取得する前に来る人がほとんどで、その点では障害福祉課との接点が少ないが、今後は連携を強めていくことが大切。
- ・ 障害の早期発見・早期療育が重要と言われているのに、待機者がいる状況はあり得ない。送迎も含めて、必要な人がサービスを利用できる環境を整えてほしい。学区内に1か所、というように、より身近なところに通える施設が点在すれば、送迎も問題も少しは減少するかもしれない。

④ 教育について

- ・ 普通学級での障害児の受け入れ体制を仕組みとして充実させてほしい。障害児を教育委員会としてどう受け入れるか、姿勢・考え方をきちんと出すべきだと思う。
- ・ 特別支援学級については、児童数増加に伴う職員等の増加を迅速に対応してほしい。
- ・ 通級については、利用希望者の要望をできるだけ実現できる体制を整えてほしい。
- ・ 副籍制度を利用していたが、先生の力量によって対応がずいぶん変わってしまう
- ・ 特別支援学級に進むか、特別支援学校に進むか、その境界線がわからない。進路を「選べる」ことが大切だと思う。
- ・ 特別支援学級はどこの小学校にもあると思っていたが、そうではないので、距離のあるところだと通わせることができるかどうか不安。
- ・ どの学校にも特別支援学級があれば、子どもたちの障害者に対する意識も高まるのではないか。
- ・ 副籍がうまく機能すると、本人にも周りの子どもたちにもよい影響を与えると思うが、学校（校長先生・担任の先生）によって、対応がまちまちであり、うまく機能しない場合もある。先生の質の向上が求められる。
- ・ 通級指導学級から特別支援教室へ変わると、子どもが通わなくても自分の学校で支援を受けられるというよい面もあるが、一方、そこに携わる教員の数が抑えられてしまうという面もある。
- ・ 通常学級に通っていても授業にはなかなかついていけず、かといってIQから手帳も所持できない子どもは、医師の意見書がなければ特別支援学校高等部には進めない。
- ・ 固定級にも通級にも行けないで、普通学級に通っている子どもも多くいる。小学校全体で、どのような子どもでも通いやすくなるような認識を持って進めてほしい。

⑤ 放課後対応について

- ・ 「放課後の活動の場が少ない」、「児童デイサービスを利用したい」、「緊急一時預かりが少ない」等の意見が聞かれる。学校が終わってから、概ね5時半くらいまで子どもを預かることができれば、お母さんたちの負担はかなり減るのではないか。
- ・ お母さんは子どもを一生みていくのだから、気分転換のひとつとして、放課後の預かり（活動場所の提供）や、レスパイトサービスを充実していくことが必要。
- ・ 市内に放課後デイサービスを行うところがあるとよい。現在は市外の施設に通っているが、市内にあれば安心できるし、助かる。
- ・ 放課後を過ごす場所を整備することは、子どもだけでなく、親たちも集まる機会ができて情報交換の場にもなるので、10年計画の中でぜひ実現してほしい。
- ・ 放課後対策事業（さざんかクラブ）が水曜日と土曜日しかない。土曜日はバスが出るが、水曜日は自力で行かないといけない。放課後活動ができる場は貴重なので、送迎も含めて考えてほしい。
- ・ さざんかクラブの送迎は土曜日のみで、水曜日は行っていない。送迎がないために、参加したいが参加できないという声が聞かれる。

⑥ 就労について

- ・ 就労に関しては、選択の幅が狭いと感じている。従来の作業にこだわらずに、様々なタイプの作業を行えるようになるとよい。
- ・ 行政は単に就労支援を行うだけでなく、障害者の就労の場を提供してほしい。
- ・ 生徒の力には非常に差があり、それぞれの力を活かしながら働ける場がたくさんあるとよい。
- ・ 障害者手帳が取得できないと、「障害者枠」として就職できない。また、発達障害はコミュニケーションの障害なので、就職できても続かないケースも多い。

【障害者団体等ヒアリング】

- ・ 他区の事例では、自治体の支援で、市内の高齢者介護施設などで挨拶や共同作業の訓練をしながら、仕事のマッチングを行っていく例もある。
- ・ 作業所の工賃が安すぎる。やっとの思いで通所しても、賃金が低いために働く気力をなくす人が大勢いる。何か魅力のある仕事を開拓できないか。一步の充実に期待する。
- ・ 就労した場合でも、アフターケアが重要になる。
- ・ 職場でのコミュニケーションに苦労している。大事な面接等であっても、個人情報や守秘義務の関係で、手話通訳が同席することを認めてもらえない。
- ・ 将来的に、市内の作業所等と、作業の発注や授産品の販売等で連携を取っていく可能性は考えられる。しかし、障害者がどのような作業がどの程度できるか、といった情報が入ってきていない。
- ・ 就労移行支援事業所は一箇所のみで、また協力連携機関の地域資源が少ないため、職員のマンパワーでまかなっている部分がある。そのために手いっぱいになり、業務を効率的に回せられない。
- ・ 一步で全ての障害を担保できない部分もある。専門性を必要とする場合（例えば聴覚障害であれば、コミュニケーション機器や手話通訳者）、利用者に不便をかけているところはある。
- ・ 年金や生活保護などの申請、手続き等、就労支援とは別の支援（生活支援にかかる）も一步でやらざるを得ない部分がある。相談や手続きに時間を取られてしまい、就労支援が進まないケースもある。
- ・ 地域での就職を望んでいる人が多いが、障害者雇用に関して中小企業では体力的に難しく、地域で就職が進まない大きな原因の一つである。地域での新規雇用開拓は継続して輩出できるだけの障害者の確保やネットワークが必要。
- ・ 地域で障害者就労スキルを身につけたり、学べる場所がほしい。専門性を高めるために学べるところを探すが、地域から外れており、交通費や通うためには働けないといった問題がある。
- ・ 施設や機能が田無に偏っているため、保谷地区居住者は近くにほしいという声がある。
- ・ 精神障害者は雇用への意欲が非常に強く、雇用は増加傾向にある。企業では障害者雇用として週あたり時間数の基準など安定を求められるが、雇用パターンや時間数、週の勤務回数によっては、働ける人に当てはまる求人は法的に難しく、精神障害には不利な部分もある。
- ・ 企業の規模に関わらず、いろいろな雇用パターンを創出し、障害者が選択できるようにしてもらいたい。
- ・ 就労支援センターの増設は難しいと思うが、支店として機能を分けることは可能だと思う。同じ理論で就労支援するという趣旨の施設がもうひとつできればと思う。
- ・ 企業実習は本人にとって大きなポイントにもなり、企業側にも人物を知ってもらえ有効。実習先の確保、啓発などは市にお願いしたい。企業での実習は一步からよりも市のほうが受ける確率が高い。
- ・ 内職だけでは頑張っても月2万円なので、内職以外の仕事もできれば（市役所の業務の受注等）。
- ・ 一般就労への移行を支えるには、企業に障害者を受け入れる環境整備が必要。ハード面だけでなく、コミュニケーション手段などのソフト面の整備も必要。数値目標だけを追うのではなく、障害者に対する理解と企業の環境整備が大事。
- ・ 障害者雇用の実績がない企業では、障害者に対するイメージも様々であり、障害者雇用の阻害要因として「障害者に適した職種がない」とする企業が多い。「障害者に向いている仕事」「向いていない仕事」というものではなく、個々の障害状況やスキルの習得状況、本人の希望・意欲に応じて様々な職種で雇用の検討をする必要がある。
- ・ 定着のためには、本人と企業が共に障害特性を理解していなければならない。特に精神障害者は目に見える障害ではないため、本人が「もう無理」と気付いた時には仕事を休まなければならないこともある。断ったり頼んだりすることが苦手な人も多いので、周りからの声かけが必要である。
- ・ 就労前に生活支援が必要な人、生活が成り立たない人もいて、障害者年金や利用できる社会資源を知らない、それを家族も知らないという人もいる。その部分を市や生活支援機関で支援していただき、就職活動に繋げていただきたい。

- ・ 地元での就職を希望する人が多いことから、職場実習など就職に向けたきっかけ作りなど地元企業との協力体制を構築できたらよいと思う。
- ・ 内職作業がないので、行政から「ダイレクトメール」等の仕事を回してもらえればありがたい。

⑦ 余暇活動等について

- ・ 行政で、障害者にあったスポーツを紹介したり、指導をしてほしい。また、指導をする指導員を要請してほしい。スポーツをすることは、障害の悪化防止や健康維持につながる。
- ・ (一歩には) 余暇支援の問い合わせが多い。就労と同時に生活パターンの充実を求めている。仕事以外での活動を希望する声はある。
- ・ 余暇活動を行う場所・機会が不足している。土日の遊び場所がない。団体で遊べるところがあるとよい。グループホームで暮らしている人でも、土日をもて余している人もいる。
- ・ 作業所が休みの土日の余暇活動の要望がある。親も高齢になって、連れて行くことができない。
- ・ くるみ学級、あめんぼ青年学級は待機している人も多い。

⑧ 市民の理解や協力について

- ・ 市民や地域の健常者にもっと障害者のことを知ってほしい。そのためには障害者・家族がもっと街へ出て行くことも大切だが、いろいろなイベントにおける障害者の受け入れ体制を整備してほしい。
- ・ 発達障害は目に見えないため、認知度が低く、また、親も子どもの障害を認めがたらない。特に、祖父・祖母や親せきから、「子育てが悪いから」と非難される苦しみはとて大きい。また、発達障害といっても、自閉症、アスペルガー、高機能自閉症、LDなど様々なものがあり、求めるサービスや日常生活上の困難さもそれぞれ異なるのが特徴。
- ・ ケアホームを作ろうと考えているが、地域の人々の理解がなかなか得られない。福祉教育の機会や講演会の開催などをしてもらって、地域の人々の福祉への理解を深めてもらいたい。
- ・ 行政には、障害を理解してもらおうイベントや、市民後見人育成のための講習会を開催してほしい。
- ・ 市民には、市民後見人への参加と、障害者と接する機会（ボランティア等）を持ってもらうことで障害者への理解を深めてほしい。
- ・ 学校での障害に対する啓発（職場体験などで、作業所等も体験できるようなプログラム）。
- ・ 学校教育の場では、ほとんど精神疾患についての勉強が行われていないようだ。精神病院の先生が講演すると、中学生などがたいへん理解が進む。そのようなことはできないか。
- ・ 手話通訳への理解が薄い。市が講演会等を行うときは、聴覚障害者が参加するかどうかにかかわらず、必ず手話通訳者をつけることで、市民への啓発にもなる。西東京市は、J-COMと契約しているので、番組に手話通訳や文字情報をつけるように働きかけてほしい。
- ・ 障害のある人を真に文化的に地域に受け入れていくことは、長い期間がかかると思う。いろいろな人の意見を取り入れてほしい。日常的な相互交流をつくっていくことも必要である。
- ・ 地域の人に理解してほしい。ボランティアなどに係わってくれる人が多くなってきたが、特別などき（障害者週間事業、市民まつり等）だけでなく、日常生活の中でも理解してもらえる機会があるとよい。
- ・ 障害者学級の運営にはボランティアが不可欠だが、絶対数が足りない。現在は個人的な「つながり」で来てもらうことが多い。子どもや高齢者に対するボランティアに比べて、障害者に対するボランティアは、普段から触れ合う経験も少なく、若干ハードルが高いと思っている人が多いかもしれない。
- ・ すべての国民は平等なのに、障害者だけが施設に住むときに周りに了解を得なければいけないのはおかしい。市民の理解者を増やすことが一番大事。例えばガイドヘルパーの養成講座などで、実際に触れ合うと理解してもらえる。障害者を理解する、学ぶチャンス、触れ合えるチャンスがあればと思う。相互理解の体験ができる機会を作してほしい。

【障害者団体等ヒアリング】

- ・ ボランティア体験や、一緒に作業をするなどのほか、日常での接点を増やす。一番よいのは学校で、給食やプール、運動会を一緒にやれば、小さい頃から何の偏見もなく育つことができる。小学生は柔軟に受け入れる。子どものときからの接点の問題だ。共存するうちに理解してもらえればと思う。
- ・ 身体障害者への理解はある程度あるが、知的障害、精神障害に対する理解がほしい。不幸な事故や事件があると、すぐに通院歴などを報道されてしまい、障害者を区切ってしまう傾向がある。
- ・ グループホームについては、現在通っている人の中でも必要としている人がおり、新たに作ることを検討しているが、近隣住民の同意が得にくい。市として何か手立てはないのか。実際に建った後に暮らしていくことを考えると、無理強いするわけにもいかない。

⑨ サービス利用について

- ・ 市内でショートステイを利用できる施設がなく不便。また、市内に肢体不自由が使える場所（バリアフリー環境が整っている施設・設備）が少ない。
- ・ ショートステイや移動支援は、人手不足で断られることがある。また、障害者は男性が多いが、同性（男性）の介護者を確保できないことも多い。
- ・ 自転車を利用している人も多いため、駅の駐輪場の利用料を減免してもらえるとありがたい。
- ・ 移動支援については、利用できる量が少ないという声がよく聞かれる。
- ・ 障害の程度が軽く、身体障害者手帳を取得できない人は、要約筆記者や手話通訳者のサービスが利用できずに困っている。
- ・ 現在、重度身体障害者緊急通報システムは、18歳以上の肢体不自由者が対象になっているが、聴覚障害者のとっても有益なものなので、適用を広げてほしい。
- ・ 聴覚障害者の家に行くヘルパーは、手話のできるヘルパーにするか、または手話通訳者が一緒に行くことができるような制度も考えてほしい。また、手話のできるヘルパーを養成してほしい。
- ・ 西東京市では通所に対する移動支援の利用は認められていないが、今は事業所の送迎で利用している利用者の中には、ヘルパーがつけば一人で通所できるのではないか、と思われる人もいる。事業所通所に移動支援を認めてもらえれば、出席率の向上にもつながるのではないか。
- ・ 働いている保護者も多く、通所の際の支援に移動支援が使えるよう、融通していただきたい。
- ・ 同行援護に関して。高齢化に伴って視覚障害者に身体介護のニーズが出てきているケースもあるため、「身体介護を伴うか否か」を判断するための調査をしていただきたい。
- ・ 移動支援、生活サポートサービスに係わる報酬の引き上げを望む。
- ・ 居宅介護では、買い物や余暇活動等の際にヘルパーに同行を求められないが、一緒に行えるようにしてほしい。
- ・ 同行援護では、「時間数が足りない」「移動支援では認められていた月をまたいでの利用を認めてほしい」「ヘルパーが少ないために利用したいときにサービスを利用できない」という意見が聞かれる。
- ・ 余暇活動の際、移動支援を使うが、ヘルパー不足で断られることも多い。
- ・ 生活状況や暮らし方、本人の状態を定期的に知る、見守りの意味も含めて必要な人には家事援助等のホームヘルプサービスの導入をお願いしたい。
- ・ 高次脳機能障害者で、一人で出かけてしまっただけで帰れなくなってしまうような人については、GPSの支給を行ってほしい。
- ・ 親は自分たちがすべて抱え込んでやってきたが、高齢になって無理が出てくる。365日ずっと介護をするのは疲れるので、レスパイト的にショートステイを利用するとか、うまくケアマネジメントができる仕組みができるとよい。

⑩ 人材の育成について

- ・ 人材を養成するための研修（ガイドヘルプ、喀痰吸引等）を行政で実施してほしい。
- ・ 市民後見人等の人材の育成・活用を図っていく研修を実施してほしい。
- ・ 重度訪問介護に関する喀痰吸引等サービスへの研修・支援をしてほしい。
- ・ 現在困っているのはヘルパーの高齢化と、特にガイドヘルパーの不足。ガイドヘルパー講習会等の場で民間の事業者があることを紹介してもらえるとありがたい。
- ・ 精神障害に対応するヘルパーを養成し、利用できるようにしてほしい。定期的に訪問ヘルパーが入り、話をしたり、一緒に部屋を整理するなどかかわることにより、生活も安定する。
- ・ 移動の際に支援を必要とする人が多いので、ボランティアを育成してもらえるとありがたい。

⑪ 施設・設備について

- ・ 保谷障害者センターが災害時の二次避難所になったが、保谷地区ではそこだけになるので、肢体不自由者でも施設・設備を災害時の二次避難所として利用できるよう整備してほしい。
- ・ 作業所の機能と生活介護の機能をもつ、多機能型の施設が市内にあるとよい。
- ・ 廃校する小学校を肢体不自由者が活用できる施設に転用できないか。他区では、発達支援センターとして活用しているところもある。
- ・ 市内に就労継続支援A型の施設があるとよい。
- ・ 就労継続支援A型を希望する人はいる。福祉要素やフォローが入りながら最低賃金が確保されるという意味では、存在意義は大きい。しかし、事業所の体力的なこと、地域のフォローが必要なので、企業誘致するなどのレベルでやっていると難しい。
- ・ さざんかクラブが田無総合福祉センターとフレンドリーで活動しているが、どちらも他の団体等も利用している施設であり、のびのびと遊ばせることができないこともある。また、施設・設備が大人仕様になっているため、子どもには使いにくい点もある（トイレなど）。
- ・ フレンドリーには、緊急連絡用のFAXがないが設置してほしい。
- ・ 田無方面に精神の施設が偏在している状況があるように感じる。均一に点在するのが理想だがまずは、社会調査などを行い、地域に浸透できるようなネットワークや必要性が高い資源開発や地域体制は必要である。
- ・ 市内に同じような障害者センターを作るのは難しく、また効率的ではないので、ニーズに合わせて機能を絞った施設を他に作ったほうがよい。例えば、期限のある訓練事業等。

⑫ 住まいの場の整備について

- ・ 加齢による機能低下の問題もある中、知的障害者が生涯地域で暮らせる場所（ケアハウスなど）が非常に少ない。
- ・ 親が亡くなったあと、グループホーム・ケアホームに全員入れてもらえるのか。また、そのようなときに突然、行政の人が家に入ってきて、うまくグループホーム等につながることもできるのか。
- ・ 福祉ホームのような生活場所があるとよい。
- ・ 重度（身の自立ができない）の人でも利用できるようなグループホームを作るのはまだまだ難しい。市で、誰でも（重度でも）入れるグループホームを推奨してほしい。そこは障害者団体の力だけでは難しい。
- ・ 現在のグループホームは身の回りのことができる人が前提になっているが、重度の知的障害者の対応についても考えていく必要がある。
- ・ グループホームとケアホームを作してほしい。賃貸マンションを借り上げる方法であれば、地域での理解を得なくても、大家の理解が得られればよい。

【障害者団体等ヒアリング】

- ・ 現在のグループホームは通過型だが、入居してから安定するまでに時間がかかるため、3年の期間は短いと感じている。3年では退所が難しい人は継続でいてもらえるような制度があるとありがたい。グループホームに入る人はほとんど病院からで、3年経過後は一人暮らしになることを想定している。

⑬ 市内のネットワーク、連携について

- ・ 特別支援学校に通う子どもたちの「学齢期会」のような組織を作って、PTAも集まって、市と連携をしながら、情報交換や福祉のことを学ぶ機会として活用できたらよい。
- ・ 3歳児健診等で、障害の可能性等が認められ、その後、ひいらぎ、学校等と進み、卒後は福祉関係の支援を受けることになる。健康（母子保健）、教育、福祉と、支援がぶつ切りになっている。一人の発達障害者を子どもの頃から大人まで一貫して追いかけていけるような支援策が求められる。
- ・ 教育支援課には専門のカウンセラーがいるので、その人を活用して障害福祉課と連携を進める方法もある。庁内で異動があっても担当者が代わっても、引継ぎができていない組織にする必要がある。
- ・ 発達障害者・保護者と行政の懇談会を定期的で開催してはどうか。その際には、発達障害に限らず、他の障害者団体も含めた懇談会とすることで、お互いの理解も深まるのではないか。
- ・ 生まれてから青年期まで通った様々な機関が連携して、どこの機関に行くときも同じことを説明（子どもの状況等）しないで済むようにしてほしい。情報をどこか1つのところで管理できるとよい。
- ・ ハーモニーの利用対象者は、原則として精神保健福祉手帳を所持又は、精神科医療機関に定期的に通院している方であるが、未治療状態の方については保健所を含めた関係機関と連携しながら対応をおこなっている。同じ障害者総合支援センターフレンドリーにある相談支援センターえぼくとも連携を確認し支援を行う場合もある。
- ・ 西東京市は障害者団体の活動があまり活発ではない感じがする。市が中心になって、様々な団体や事業者が集まる会を立ち上げてほしい。作業所にいると狭い世界でものを考えてしまうので、横のつながりももって活発化させていきたい。
- ・ 公民館と障害福祉課とで普段から定期的に情報交換をする場があれば、くるみ学級、あめんぼ青年教室の学級生の生の声を伝えたり、生活支援サービスへの橋渡しがスムーズにできたりと、お互いにプラスになる。
- ・ 教育と福祉の連携も課題の一つで、教育機関から福祉サービスにつながる際に継ぎ目のない支援体制を今後は地域になじむ形で構築していく必要がある。

⑭ バリアフリー・ユニバーサルデザイン環境について

- ・ 市内には車いすでの利用が難しい道路がいくつもある。また、音声案内が整備されていない信号や施設、スロープがあっても傾斜がきつくて上れない施設など、点検・改善が必要な箇所がある。
- ・ 市内の道路には、肢体不自由者にとっての歩行環境が整っていない場所がいくつもある。特に、保谷駅前。
- ・ 市に要望を出して、段差を改善してもらったり、警察に言って、音響式の信号に替えてもらったこともある。バリアフリー環境を整備してほしい。

⑮ 災害時の対応について

- ・ 災害時の救助方法・通報の仕方なども考えてほしい。
- ・ フレンドリーには、聴覚障害者に配慮した設備がない。例えば、地震や火災など緊急の場合、普通は赤いフラッシュライトで知らせるが、そのような整備もない。また、電光掲示板など、文字情報で知らせる設備もない。聴覚障害者は、館内放送があってもわからない。
- ・ 小中学校などの一次避難所や、福祉避難所の整備をお願いしたい。あまり考えたくないが、喫緊の課題であると思う。
- ・ 災害のときに、知的障害者は一般の人と混じって避難できない。作業所については、安全性を確認した上で問題がないなら、すべてを避難所に指定してほしい。知的障害者の場合は、慣れているところなら安心して避難できる。臨時的に避難所とできるような条例を作してほしい。

⑯ 医療について

- ・ 肢体不自由で、医療ケアを必要とする子どもは、卒後、行き場所がない。障害の程度にかかわらず、住み慣れた・生まれ育った地域で生活させたいので、市として施設の参入を促して行ってほしい。
- ・ 個人の医療機関での障害児・者の診療受け入れをお願いしたい。
- ・ 市内には、訪問診療をしてくれる病院がない。精神障害の場合は、病院に連れて行くことがまず難しい。行政から働きかけてもらえないだろうか。
- ・ 病院は3か月で患者を退院させるが、定期的に通院させるなどのフォローが必要。退院させるときには、つながりをきちんと作ってからにしてほしい。家族任せにされても難しい。
- ・ 医療的ケアが必要な子どもの居場所を整備してほしい。
- ・ 医療の必要とする人たちの受け皿として、ケアホームの設置も同時に進めていく必要がある。高齢化も進んでおり、いずれ医療を必要とするときもくる。市内にケアホームや病院などを作ってほしい。
- ・ 医療につながらない人や、治療を途中で止めてしまう人を地域で支えていくようなシステムを作るのが基本計画のポイントだと思う。

⑰ 高齢障害者への対応について

- ・ 「65歳になったから介護サービスへ行ってください」ではなく、その先の道筋をつけないといけない。知的の人は介護のサービスへ行きたがらない。入所施設として特別養護老人ホームなどと提携しながら、知的の高齢者の行き先を探っている。
- ・ 知的障害者が高齢になった場合、一般の高齢者と一緒のところで支援を受けるようになるが、知的障害者の場合は「場所」に強いこだわりがある場合などもある。障害者の高齢者対策はどうなっているか。
- ・ 障害のある人が65歳になると介護保険によるサービスに移る。今まで障害のほうで手厚くサービスを受けていた人が、介護保険のほうのサービスになり、サービスの範囲が変わってしまう。介護保険に移る際には、高齢福祉課と障害福祉課がきちんと連携をとって、本人に十分説明していただけるとありがたい。

⑱ 親・家族への支援について

- ・ 障害児の親のケアをしっかりとした中長期的なプログラムとして、行政が提供してほしい。
- ・ 子どもの障害の受容がなかなかできない親もいる。子どもが小さいうちに、親に対して障害等に関する情報を十分提供していくことが必要。
- ・ 高次脳機能障害の場合は本人が十分に自分の障害を受容できていないケースも多く、難しいこともある。高次脳機能障害の場合は、本人だけでなく家族も含めて、理解を進める必要がある。

【障害者団体等ヒアリング】

⑱ 事業所の運営について

- ・ 法内事業では利用者の利用回数によって報酬が左右されるので、利用者が体調を崩したり、ショー・トステイ等を利用して欠席すると、その分報酬金額が下がることになる。しかし、利用者やその家族の事情もあり、毎日の利用は難しい。
- ・ 生活介護は、利用者が毎日出席することが難しく、人件費のことを考えると運営が難しい（出席率は70%~80%）。
- ・ 作業所で仕入れ栽培した植物や自主製品の手づくり陶器・アクセサリ等の授産品を販売している。市役所内では、定期的に鉢花を販売しているが、売上げが伸び悩んでいる。障害者週間事業等のイベントでの出店を行っているが、売上げ向上のため、こうした機会が増えたり、販売用のスペースが利用できたりすると良いと思う。
- ・ 一番大変なのは事業拡大。新規事業の物件を押さえる、作ることに苦勞している。金銭面が厳しく、当初予想よりかかる。国の法律が年々厳しくなっており、建築基準法、消防法、バリアフリー法、東京都安全条例など、何かに引っかかってしまい、進まない。
- ・ 児童発達支援はニーズがある。相談支援事業所も必要になってくるので、今後、場所を見据えて行いたい。日中活動では作業所が少なく、卒業後の選択肢が少ないので働き場を提供したい。（作業所と違って）人数の縛りはないので、当事業所で発達障害者を雇用したいと考えている。
- ・ 一般就労だけでなく制度内の就労継続支援B型を行いたい。作業所だから工賃が安いではなく、お金をもうけられて、出張できる場所も作り、変化もあるという、楽しみを持てる作業所を作りたい。
- ・ 今後、公共施設を使用している団体は家賃（使用料）を払うようになると聞いたが、そのようになるのであれば早めに情報を教えてほしい。（中長期の計画・予算が建てやすくなる。）
- ・ 事業を拡大していきたい気持ちはあるが、「作業場所の問題」「職員の問題」が解決しないと難しい。
- ・ 就労継続支援B型を利用する前に、就労移行支援を受けるようになってきているが、初めから一般企業等への就労が難しいと思われるケースもあり、現場からすると無駄な時間に感じられることもある。現在、就労移行支援には8人の利用者がいるが、訓練スペースはすでに手狭になっている。
- ・ 現在、仕事が切れることはないが、「利用者が予定通り出てこられるかわからない」ことや「物品を保管する場所を確保できない」等の理由から、大きな仕事は受けられない状況。また、外に出て行く仕事の場合は、職員も付き添うことになるので、職員の数から多くの仕事に対応できないという面もある。かといって、安定的な収入があるわけではないので、職員をこれ以上増やすのも難しい。

⑳ その他

- ・ 学齢期は、成長に合わせて毎年車いすを作る必要があるが、新しくする（替える）前の車いすについては、リサイクル等の活用ができるとよい。
- ・ 親が亡くなったあとの支援策を充実させてほしい。（住まいの場や日中活動の場の整備）
- ・ 発達障害者としての手帳を作れないものか。手帳を作れば、支援が明確になり、数も把握できる。
- ・ 市内にも数多くの発達障害者がいると考えられる。西東京市においても発達障害者の現状の把握が必要である。
- ・ 計画策定において、発達障害者あるいはその保護者の話を聞くことも有効ではないか。（策定部会へのオブザーバー参加等はどうだろうか。）
- ・ 障害者が地域で孤立しないような施策を計画に盛り込んでほしい。
- ・ ノーマライゼーションはまだまだ浸透していない。社会資源は整備されてきたが、それらを結びつけるコーディネーター機能が弱いと感じる。
- ・ 障害者本人が選択できることが重要。そのためには選択肢はしっかりしたものである必要がある。障害者の自立を妨げるものや苦勞することは、選択肢の少なさが原因ではないか。各分野で必要な選択肢を用意することの意味を検討する必要がある。

- ・ 障害者に対する理解は進んできているとはいえ、いまだにバスで乗車拒否をされたり、飲食店で入店拒否をされることも少なくない。ハンドル式の車椅子の利用者は乗車できないことを会社として明言しているバス会社もあり、新幹線などでも利用の制約がある。言い古された表現かもしれないが、「完全参加と平等」の実現に今後も取り組んでいただきたい。
- ・ 最近は障害者を見てくれるようになったが、いざというとき、例えばグループホームを作るときに反対されるようなことがある。障害者は「危ない人」と特別に見られることがある。国、自治体が、差別をなくす環境づくりを進めてほしい。市で条例を作ることも可能だと思う。地域移行と言っても、そこが解決されないと進まない。一般の人はそこに住むのに周囲の許可はいらないのに、障害者だから許可がいるというのは人権侵害。法の理念だけで終わらない「共生社会」の実現を望む。
- ・ メンタル面を病んでしまい、仕事をやめざるを得なかった人なども通っている。作業所で訓練し社会復帰した人から、作業所で人と接して、病を克服できてよかったと言われたことがある。通える場があり、仲間がいて交流できたことで、その人の生活や心にメリハリや変化ができ、社会復帰につながった。技術の習得や訓練だけが目的ではなく、そういう面もあることはとても大切だ。
- ・ 地域に障害者の居場所が必要。助けが必要ならば、その人に合わせた援助をするということが、自然にできるようになればよい。
- ・ 支援を必要としている人に対し手帳ありきではなく、地域で支援できる体制、窓口が必要かと思う。
- ・ 知的障害者及び精神障害者が、地域社会における共生社会を実現していく上で、法的に保護し、支えていくため、財産を適正に管理し、身上監護を目的とする成年後見制度の利用促進。
- ・ 自立支援法になってから提出する書類が多くなった。保護者も高齢になると書くのが難しい。もう少し簡素化できないものか。
- ・ 田無庁舎と保谷庁舎が分かれているため、行くのが大変という声がある。障害福祉課で用事を済ませるときに、相談内容によっては保谷庁舎に行かなければならないことがあり、時間的にも経済的にも負担との声がある。
- ・ 24時間対応の場所ができるとよい。緊急事態が発生したときに、電話で受けるだけでなく、実際に人が動ける体制があることが望まれる。一人暮らしの人に緊急事態が発生した場合、「救急車には誰と一緒に乗るのか」、「救急隊はどこに連絡をすればよいのか」などの問題があり、現在は事業所が対応しているような大変な状況もある。
- ・ 精神障害者は、実際に仕事に就くことを希望している人が多いが、「働いていないとダメ」ということではない。定職に就いていなくても、できる限りのことをやって、価値を認めてもらえるようになるとうい。